

口腔ケア地域連携事業 Ver2008 報告

Ver2008 は、連携事業がどの地域でも実施できるように修正しております。

主な修正点は、**会員登録研修内容 VTR (22分)**と**病院側交渉手順 VTR (9分)**を掲載しております。このツールを利用することで、標準的口腔ケア病診連携が可能となります。

各郡市及び県歯科医師会におきましては、地域の実態に合わせて修正してお使いください。

- 1、入院前後口腔ケア病診連携 Ver2007 の名称を口腔ケア地域連携 Ver2008 の事業名に変更しました。本事業は、継ぎ目のない口腔ケアを提供するための地域クリティカルパス資料を掲載しております。
- 2、病診連携 Ver2007 では、患者への資料が**連携票**となっておりますが、事業の稼働率（利便性）の向上のために Ver2008 では連携票を**リーフレット**に変更しました。このリーフレットは、病院待合室・病院外来診察室・歯科医院に配置して、医師/看護師そして歯科医師から促すためのものです。
- 3、病院と口腔管理歯科との連絡は、口腔管理歯科ちらし内の連絡事項欄をご利用ください。尚、このちらしは、リーフレットの中に挿入し、患者さまが口腔管理歯科に受診するためのものです。各地域の実態に合わせて変更/修正してください。
- 4、本事業の連携実施内容としましては、**県事業の保健医療計画の策定における、がんや脳卒中等のクリティカルパスへの参入** **がん拠点病院における、がん対策推進基本法の地域連携事業への参入** **病院長会議・看護師会議・介護関係各所との連携** **口腔管理歯科の待合室への設置と会員からの啓発（ポスター等も検討中）。**

各歯科医師会が病院を介して、他の地域にも患者さんをお互いに紹介することで病院側でも利用しやすくなり、会員への相乗効果が生まれます。そのため、**本事業はできたら県単位で実施されると**効率的です。また、大きな病院がない郡市地域におきましても患者様は均等におられますので、各郡市間の平等性が保てます。そして、本事業は行政を絡めることがポイントとなります。

このような地域連携ネットワークが構築された結果、かかりつけ歯科は機能を充実し職域を広げることで、新たな医科との連携が構築され、外来受診数が増加することを期待しております。